

可認物便郵種三第省信遞日六十二月二十年一十三治明  
行發日五十日一箇二月每 行發日五十月一年六十三治明



# 政教時報

第九十五號

## 論說

理想の社會

(社説)

社會精神

吉田靜致

## 社會

◎教科書問題 ◎高等師範學校内佛教青年會 ◎人力車

◎免囚保護の新方法 ◎失業労働者保險の調査 ◎労働者保護博覽會

調查 ◎労働者保護博覽會 (海外事情)

## 講究

幼年労働者の保護 池山榮吉

## 雜錄

南征詩稿 南條文雄

マルチンルーテルの遺跡を訪ふ 近角旭村

(チェーリンゲンの旅)

▲閑文字▼

## 信界

佛弟子小傳 近角常觀

▲報道一束▼

六日本佛敎徒同盟會綱領

- 一、佛敎本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛敎の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛敎護持の責任を全ふし健全なる宗敎界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認敎制度を調査する事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。
- 七、佛敎の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善真なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、敎界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勸絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛敎の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむる策を講ずる事。

理想の社會

政教時報

現代の社會が腐敗墮落を極めたることは實に甚しきものにして、猶將來を眺むるに、黒闇なる萬尋の深坑に臨むの感がある、社會の光明たるべき教育界、宗敎界、夫自身が自ら其腐敗を暴露しつゝある現状は、特に之を詳記するに潔しとせざる次第である。

教科書問題は教育家が如何に内心に於ける道徳的制裁を弛緩し去りて、外部の誘惑に堪へ得ざるかを表白したるものである、宗敎界の現状は黨閥異同、俗の最も俗たるものである此の如き教育界、此の如き宗敎界は根本的に改造するにあらざれば、決して社會の刷新は望まれない。

猶進みて教育界、宗敎界以外の社會、即ち政治界若くは實業界なるもの、現状を考ふるに、其腐敗墮落の程度が計り知られぬ様に思はれる、現時の政治界にせよ、若くは實業界にせよ、決して教育界宗敎界を非難すべき價値を有するものではない、若し其裏面と内心に立入りたる時は、如何なる罪惡の横はりつゝあるかは考ふるに、一種嫌惡の情を催す次第である。

吾人は決して世上を悲觀するものでもなく、特に惡しき事に思考するものでもない、事實が歴々として吾人の耳目に訴へ来る次第である、此の如き現實の社會に對して如何なる救済の道を講ずべきか實に刻下の急務である、若し氣を短くして考ふるときは却火か世界を焼き盡すか、却水が人類を溺らし去りて、根本的に改造したき氣持もする。されど固より是れ健全なる思想ではない、深く考へてみるに既に墮落したる社會なれば之を救済出来ぬ筈はないのである、此に至りて信仰は唯一の立脚地である、救済の源泉である。

信仰が社會改善の根本的基礎たることは吾人の確信する所にして、屢々論したる次第である、されど社會の濁浪の甚だしきを見ては坐ろに心淋しく感ずることがある、されど詳かに佛陀の救済の精神に立歸るときは決して失望すべきではない、落膽の叫を發すべきではない、佛陀救済の精神が如何に力強くして健忍なるかは次の文字にあらはれてある、曰く、

嘗ては大海を一人升量せんに、切敷を經歷して、尚、底を窮めて、其妙寶を得べきが如し、人、至心にして、精進に、道を求めて止まざるあれば、會、當さに尅果すべし、何れの願をか得ざらん。

實に是れ、吾人が現代の社會を改造して、理想的社會を築くべき、根本的の動機である、世を擧て皆濁るも、社會全体が腐敗墮落を極むるとも、先づ自ら道を求め、一人々々大海

の水を量り出す考で、撓まず屈せず、正しき信仰に導かば、いかでか、理想的の清浄なる社會を現出し得ざるものあるべき、是實に佛陀の心にして、吾人の服膺すべき點である。

現代の社會の不眞面目なることは實に其極に達して居る、政治界に於ける言論にせよ、教育宗教界の所作にせよ、兎角摯實の氣風を存して居らぬ、政治界に一例を取らば民黨中心より地租増徴が果して悪しきと考へて居るのか、又海軍の擴張を眞實賛成して居るのか、又政府とても鬚勇を振ふて如何程の確信があるのか決して我慢を通すのか貴ふべき譯でもあるまい、宗教界の出来事の如きも、各々何れの處に目的を有して居るのか、少々眞面目になりて考ふるときは盡く中心の至誠より出た行爲とは見へぬ、兎角今日社會上に於ける現象を察するに右に行くものは其志必しも右に行くにあらず、口には唱ふる所、必しも其信する所にあらず、若し嚴格に考へ來らば何れの社會も不眞面目の極である。

人は其中心より考へ出した儘の考が最も正直にして、至誠である、是には一點の修飾を加ふべき余地を見出さぬ、然るに現代の社會の實境を察するに人多くは其信するが如く行ふものでもなく、其考ふるが如く言ふものでもない、然らば何が故にかくなるかと云へば、結局其言論行爲が常に結果のみを考へ自分個人を中心として、其利害と云ふ考が根本とな

怪むものである、歐州に於ける社會主義が實に此實例を示して居る、吾人は我國に於て近時社會問題が非常の趣味を以て世人に歡迎さるゝ様になつたのを喜ぶ次第であるが、徒らに破懐的の言論を唱へ、社會の罪惡を摘發するが之に達する手段の如く考へて居るは大なる誤謬である。

現時社會に於ける日常談話を察するに個人的批評多く、人心の奥底に卑猥なる思想が伏在して居る、而して之が反應が新聞紙上の現象である、恐くは日本の新聞ほど個人的批評を喜ぶものもなく、現代ほど下品なる文字の行はるゝ事はなからう、此の如くして理想的の清浄なる社會を現出せんとするは、所謂木に縁りて魚を求むるが如きものである。

平和なる社會を現出するには、平和なる生活より來り、和樂なる家庭は和樂なる精神より來る、佛陀は如何にして清浄なる世界を築かれたか、如何にして理想の社會を建設せられたるか、必しも常に犠牲的に心血を瀉くのみではない、人生に於て爲すべからざることを爲されたものでもない、左の文句に其状態が示されてある、曰く

和顔愛語して、意を先に承問す、勇猛精進にして、志願倦むことなし、専ら精白の法を求めて、以て群生を惠利す、  
危言、自ら害し、彼を害し、彼と此と俱に害するを遠離し、善語、自ら利し、人を利し、人と我を兼て利することを修

りて居るからである、猶適切に考ふるに自分の身を貪り惜むと云ふ考の存して居る限りは逆も駄目である、如何に殖産興業が盛になるも、如何に學問研究が進むも、若し人心の根柢に於て、我一身を捧げて其職に盡すと云ふ公明なる公共の精神の充實するに非れば決して理想の社會とは名付けられぬ、現代の社會に於て最も缺亡して居る分子は此點である、然らば將來如何なる手段を以て此精神を興すべきか、結局は信仰である。

經を繕きて熟讀するに佛陀の本願なるものは即ち佛陀の國土即ち理想社會を實現するにつきての意志を示したるものである、而して吾人は左の一文に於て現代社會の病源に對する根本的治療の妙手と感ずる、  
設ひ我、佛を得ひに、國の中の人天、若し想念を起して、身を貪計せば、正覺を取らし  
味ふ程、無限の味を發見する次第である。

現代の社會は實に殺風景である、無趣味である、近時言論界に社會的問題が盛になりて來りたるも、徒らに野卑にして亂暴に趨る弊がある、即ち社會の言論を代表する新聞紙の論調と筆意を察すれば慥かに之を知ることが出来る。  
吾人、社會主義者か平和なる理想の社會を目的とし乍ら、之を達する手段に於て却て開諍の世界を現出するを見て頗る

習す。  
春光和融の世界を眼前に現出するの感がある、現代の如き殺風景なる社會は此和氣洋洋たる春風によるに非ざれば救済することは困難である。

ジョン、ミツチエル氏

阿米利加合衆國に於ける炭礦工夫の大同盟罷工と共に、近時世界に其名聲隆々たるジョン、ミツチエル氏は如何なる困難を有する人ぞ、乞ふ之をシユフアンワイルの言に聞け、氏曰く  
ミツチエル氏は千八百六十九年二月四日に生れ、生後二年にして母を失ひ四年にして亦父を失ひ、慈母の手に養育せられたり、氏の教育は農業の餘暇を以て得たる極めて卑近のものなり、年漸く十三歳に達するや、氏は自ら生計を営まんが爲めに其生所なるイリノイ州ブリードワッドの鑛山に入り、其後三年にしてイリノイ州アレクサイルの鑛山に入りて就業中、氏は痛く當時労働有志家によりて唱導せられたる労働運動の刺激を受け、廣く世界を觀察せんとするの念勃々として禁下難く、遂に坑夫としてコロード、ニューメキシコ其他西方及西南諸州を歴視し、千八百八十六年再びイリノイ州に版り來り、スプリングフィールドに於て炭礦工夫となり、労働組合地方部長として銳意労働運動に従事せり、氏は二十二歳にしてスプリングフィールドのカサリンホールロク嬢と結婚し五人の兒女を擧げ其中四人現存す、氏は曾てスプリングフィールド教育會々長たりし事あり、智識に渴したる氏は、手の届く丈の書籍を讀み盡し、演説對論、運動政治其他諸種の會合に加入し、大に精神の修養と辯論の練磨に務めたり、而して其獨意の談論と何となく人好のする容貌とに、氏をして名譽ある位置に達せしめ、其信用を増すに與りて力ありき、  
千八百九十年阿米利加坑夫組合設立せらるゝや、氏は第一に之れが會員となり、千八百九十九年選ばれて其會長となり、爾後毎年再選せらるゝ、  
以上十四萬七千の工夫が其器具を抛ち、五ヶ月に亘りて、資本家に對抗し大同盟罷工を指導したるジョンミツチエル氏の小履歴なり。  
(踏波生抄譯)

# 社會精神

(道德及宗教の生命)

吉田 静 致

吾々個人の精神即ち思想なるものは、自分自身の精神であるとして居れど、其實然らず、其自分自身の精神と思ふて居るものが、即ち社會精神と名けらるゝものなのである。そは如何なる譯であるかと云ふに、吾人が吾人自身の思想と云ふて居るものが、忽然として天より降り來たものでもなければ、地から涌き出たものでもない、畢竟社會がこねまはして出來たる生産物なものである、全体人間は單獨生活なることは出來ることでない、通常相集まりて家庭を形作る、然るときは此に家庭精神なるものがあるのである、若し進みて一郷を形作り、一地方を形作るときには、又一郷の精神、一地方の精神なるものがある、此家庭精神、一郷、一地方の精神なるものが即ち社會精神である、而して其家庭にあるもの、一郷一地方にある各個人の精神は其社會精神なものである、若し各々一人々々につきて其精神を調べてみれば勿論多少の相違はある、こは各個人の境遇が異なる故に、全然同様に社會精神を受け得ざるが爲めである、されど八九分通りは同様である、

吾人は一歩々々近づきつゝあるのである、即ち吾人人生は無意識に内在的に此目的に向て趨りつゝあるのである、吾人の個人精神即ち社會精神が發達開展する有様が、直ちに是れ、大精神の活動大精神の實現しつゝある状態である

## 四

此大精神なるものが即ち一切衆生悉有佛性の佛性のことである、若し佛性が其發現を全ふし終りたるときは佛陀なのである、而して吾人の精神は即ち此大精神なので即ち佛性なのである、現今は未だ佛陀とはならぬも、迷を脱すれば佛陀となるべき運命を有して居るのである、現今は其佛性が自ら其光りを放ちつゝ、發現しつゝある有様なのである、此大精神が人間社會の上に於て云へば即ち社會精神なのである、而して我々は此社會精神を受けて個人々々の精神を持って居るのである、此個人の精神が人間か相互に交際して相働するのである、全体人間は社會的存在物で、交際せずしては居られぬ、若し山林に閑居するとしても、古人を友とするとか、未來の社會を想像するとか、片時も思想を交換せずには居られぬのである、かく交際する間に人生の眞意義を了解する様になつて來るのである、かくの如く社會的に出來て居るのが、即ち本來の目的に叶て居るので、即ち本、内在的であつて發達すべき一大威力ある精神即ち佛性が漸々と其本來の光輝を放ち來るのである

かくの如く吾人の個人精神は社會精神に外ならぬと云ふが予が考の根本である、一言辯じ置くことは、予が個人、精神と云ふは、各個人の思想のこと、靈魂と云ふが如きものにあらざり、又社會精神と云ふも、社會の思想のこと、決して哲學的の原理の如きものではないのである

## 二

此の如く個人精神、社會精神と云ふ文字を用ゐるときは廣狹、大小、二者別物の如き誤解を生じ安き弊がある、決して個人精神は社會精神の一部であると云ふものでもなく、社會精神は個人精神を概括したるものでもないのである、社會精神なるものは個人精神を離れて獨立の存在をなすものではない、社會精神は個人精神として人生に儼存して居るのである、抑々個人精神と云ふて居るものが、社會の生産物なれば、其中に社會精神があるのである故に個人精神が發達進歩すること、即ち社會精神の發達開展することである

## 三

元來人生には大精神があつて、是か漸次發達開展しつゝあるのである、言を換へて言へば人生なるものは大精神の活動なのである、而して活動が精神自身を實現しつゝあるのである、此大精神が完全に實現されたる場合が即ち理想的の人生である、即ち宗教の所謂極樂淨土である、此完全圓滿なる人生即ち極樂淨土が吾人人生の目的なのである、此目的に向て

## 五

本來の光輝を發揮し來る上に於て人々其境遇の異なるに隨て、其範圍の廣狹種類の異同がある、即ち社會精神を受け入れる程度によりて異りて來るのである、最も多く社會精神を領解し、受領したるものは、最も多く人世の眞意義を了解したるものにして、即ち是れ最も多く本來の光を發揮したるものである、人間歴史ありてより已來養成され、發達されたる社會精神を歴史により、文學により、其他藝術、學問等によりて之を受け入れて出來たるものが吾々の精神である、故に最も多く人生と接觸して人生なるものを最も善く了解したる人ほど大人物なのである、若し家庭心としての社會精神を受け入れたる人は家庭に於ける大人物である、一國の心としての社會精神を受け入れたる人は一國の大人物である、世界心としての社會精神を受け入れたるものは世界の大人物である、歴史を通じて人生心としての社會精神を受け入れたる人は歴史上の大人物である、未來に於ける人生心としての社會精神を領解したる人は即ち豫言者である、宗教の開祖の如き人である、人生全体として無始永劫より最後の完全圓滿の實現に至るまで、始終を徹観し、全体を見透しての人間精神を領解したる人は即ち理想的の大人物である、佛陀はかゝる理想的人にして、即人生を丸呑みにしたる三世了達の大智見を開きたる、偉大なる人格である、吾人人生の理想的標準は

此處にある、吾人人生の宗教的標準は此處にあるのである  
 六 此の如く人生を了解することが要義である、而して之を了解するには幾多の修養を要する次第である、古來世上の大人物、若くは英雄豪傑の士と名けらるゝ人は人生上に於て、幾多の艱難に遭遇し、辛酸を嘗め來りて、其眞意義を領得したる次第である、特に宗教的大家物に至りては内心に於ける幾多の煩悶苦痛を實驗し、外界に於て悪魔誘惑と戦て、人間の眞價の如何なるものなるかを領得した次第である理想的標準たる佛陀に至りては永劫の修行を全ふして、無量の功德を積みたる次第である、而して此の如き人格は超絶的に於てのみ考へらるゝもので、決して現實的に了解出来るものでない、此處が即ち宗教の意味ある點にして、宗教的標準として人生の始終全体に向て偉大なる力ある點である

七 我々日常の現實的標準は現在の社會精神である、現に吾々の上に影響を與へつゝある社會精神なのである、之が是非善惡の判断を與へるものにして、即ち道德律である、而して個人々々の精神として顯はれて居る社會精神が、吾人に良心として存在して居る、而して社會精神なるものは最も力強きもので、個人に於ては良心程力強きものはない、銘々の有する良心が其人に向ては最も力強い、其人に取りては最も恐るべ

きものである、即ち社會精神が其人を睨みつけて居るのである、此が即ち良心の制裁である、良心の命令である之が個人道德の根本的生命である。

八 良心なるものは人々によりて異なるものである、即ち社會精神の受け入れる方の如何によりて、多少の相違を生ずるものである、從て其制裁力にも種々別を生じて來る、人々が其社會精神を領解する程度の如何によりて、社會精神が個人を睨みつける睨み方が異りて來る、社會を領解し、人生を理解する範圍によりて從て其制裁を異にする、範圍の廣き社會精神程高くして其制裁力も強くなる、家庭と云ふ社會精神の制裁よりも、地方と云ふ社會精神の制裁が強くして強くなる、地方と云ふ社會精神の制裁が強くして強くなる、世界と云ふ社會精神の制裁よりも歴史を通じての社會精神の制裁が強くして強くなる、更に進みて人々全体として無始永劫より完全に發展し了れるまでの社會の大精神、即ち佛性の完全に發現せられたるものとしての社會精神の制裁は最も高くして、最も強きものである、宗教的制裁は即ち是である、

九 吾人の精神は常に其本來の光を發揮せんとあせりつゝあるものである、即ち漸々其社會精神を擴張しつゝあるもので

ある、而して古より此社會精神の發達に貢献したる人が大人物にして所謂英雄豪傑の士である、されど未だ凡人を免れない、全体吾々は理想的の社會に向てあせりつゝあるのである、されど吾々凡夫は到底理想的社會精神を領解することは出来ぬ、其社會精神の將來の發達を先見的に達觀して、人生に貢献をなしたる人が豫言者宗教の開祖である、其理想的社會精神を完全に領解したる人、否寧ろ理想的社會精神の塊と見らるべきは即ち佛陀である、故に若し其佛陀の示さるゝが如く佛陀の命せらるゝ如く、之に信憑して行かば人生の眞意義に叶ふなり、即ち自力を以て往き能はざる點が他力の信仰を以て往き得るなり、此に於て理想的社會精神が忽然として會得さるゝ次第である。

一〇 既に名けて社會精神と云ふ、飽までも社會的であるべきである、此社會精神の圓滿に發達したる佛陀を信じたる人は、最も能く社會を領解し、人生の意義を悟りたる人である、從て決して隱遁的、仙人的であるべきでない、寧ろ非常なる同情を有し、非常なる熱情を抱き非常なる活動を以て社會精神に貢献をなし、理想的社會の光輝を發揚すべき筈である、若し然らざれば眞實の信仰を有するとは言へぬ、眞實の佛徒とは名づけられぬ次第である。

社 會

教科書問題

教科書問題は現時の教育者が不正の誘惑に對して如何なる程度まで抵抗力を有するかを試みたる試金石なりき、而して彼等は全く其無能力たることを白状したりき、彼等か平素講堂に於て授くる所は社會に於ける試験に於て全く無効なることを世上に告白したるもの也。

世人は法官の糾明の嚴峻なるを賞嘆せり、國定教科書編纂の説を傳へり、將來の罪惡を膺懲し、將來の禍源を防ぐ、洵に可なり、然れども獨り此等の誘惑に堪へ得ざる薄弱なる教育家の精神を如何、此等の罪惡に對して良心の制裁を感せざる教育家の道德的道念を奈何。

道德の根柢は宗教にあり、行爲の源泉は信仰にあり、吾人は世の教育者か内心に於ける宗教的制裁の必要を感ずるの時機益々切迫し來れるを確信するもの也。

高等師範學校内佛教青年會

現時我國に於ける教育界の最高府たる同校内に於て佛教會の創設せられたる事、吾人は最も著しき出來事として之を勸迎するもの也。昨年十二月二十日其發會式を舉行し、大内青巒、吉田賢龍、和田鼎及ひ近角常觀の諸氏は之に出席して各

其信仰する所、修養し得たる所を披瀝せられたり、會後又會員の茶話會を開き、談話の間に互に其交情を温め、精神的友誼を以て將來の信念を琢礪せんことを盟ひたり、今や國民の教育に於て正さに宗教を要するの時此會の誕生する決して偶然にあらざる也、吾人は將來各地方師範學校内に於ける佛教青年會の規範として健全の發達を祈る。

人力車

人を以て馬に代ふ、事既に誥也、况んや氣息奄々として高坂を上り、絶叫警めて峻道を下る、其勞察すべく、事頗る危険なり、吾人は人力車に付きて幾多の論すべきものあるを知るもの也、殊に道路に於て人道と車道とを分つこと最も必要の事に屬す、一日湯島切通坂を人力車を馳せて下るの人あり、速力矢の如く直行人を見ず、吾人一見其危険を感しつゝ、あり、一嬬あり、田舎より來れるもの、如し、手を懐にし、左右を顧みつゝ、浪々として行く、坂中此車に會す、車夫一喝して之を避けんとす、彼亦避くる所に行く、環視疾呼の間に遂に媪の胸部を磨き去る、一見悚然、吾人爲めに暗然として涙下る、人力車問題頗る熟考すべき一問題也。

海外事情

● 免囚保護の新方法 曩頃獨逸の西部監獄協會で總會を開いたが、其席上でドクトル、ザイファルト氏は一場の演説をなしたが、今其要旨を左に摘載して見ようと思ふ。最も此人はハンブルクの監獄教師を奉職して免囚上の事に關して、幾多の経験もあり、且つ熱心でもあるから其考が頗る着實である、氏の説によると、免囚者に向て職業を紹介して就業せしむることは除程困難である、そして職業を與ふるには單純なる勞働者に限る、大工、左官、等の如き既に経験ある者に向て職業を紹介することは甚だ困難の事である、殊に稍高等の教育ある商人、技術者、官吏、教員等に相當の職業を與へて從來の位置を回復せしむることは殆ど不可能に屬す、保護協會に於て如何に免囚者を保護しても、世間の感情は打ち解けて疑を晴らすことは出來ない、また免囚者か正しき意志を持ち正しき行爲をなして、如何なる困難とまで戦ふと決心しても、社會の人心は容易に疑を晴らすことなく、一旦獄裏の人となりしものは永久に罪惡者の如く見做すものゆへ、免囚者か從來の地位を回復することは殆ど望むべからざる事である、是等の者に向て新しき救済の方法を按出するは尚に必要の事である、新方法とは外國に送りて職業を與へ新生活を營

ましむるより外に策はないと考ふ、本國に於ては到底地位を回復することは覺束ない、世人の疑を避くることは猶更の事である、海外に送り徐ろに回復の道を講ずるは目下の時勢止むを得ぬ事であらふ、彼等の救済策として懐つかしき故郷を離れて異郷の新境遇に立たしむるには、彼等の履歴を秘密にするには、必要條件である、然らざれば彼等は精神上社會上再び健全なる地位に復することは困難である、最も此方法に就ては著名なる獨乙十六の大監獄の典獄について其意見を問ひ合はした處が大抵余か意見に賛成を表し且つ大に奨勵するものもあつた、また、海外へ送るについても多数の海外領事、公使館、並に凡ての獨逸海外宣教師と連絡を通して此事業に盡力の事を依頼したか皆大に賛成して助力する事になつた、即ち免囚中の稍々教育ある、教師、技師、大工、商人、若くは婦人の如きを、英國、丁抹、佛國、伊國、埃及、アラジリヤ、西印度、及び南亞非利加等に送りて職業を紹介し新生活を見出す事になつたのである。

實行方法としては凡ての免囚者を送るではない、そして外國に送つた以上は其者の運命に一任するやうな、無責任の事では出來ぬ、どこまでも監督の責任を分たねばならぬ、若し其者の運命に任すやうでは、善意の者でも再び墮落の淵に臨むとも限らない、かくなりては折角の新方法も何の効力かない事になる、そして免囚者中より人物を精選して海外に送

る事も必要である、また諸國の諸地方に於て必要なる地位の存在し居つて、或殖民地、或外國の一地方にのみ多くの免囚を送らざる事も必要である、即ち同一の地方に多くの免囚を送らぬ方針を取らねばならぬ、或一地方にのみ免囚を送ると云ふことは、第一免囚者の爲めにも果して目的を達するや疑はしい事である、或一区内に一人か二人を送ることは適當である、彼等の爲めに職業を紹介した人は免囚者を友人と見做し、免囚者の秘密を堅く守りて他へ洩すことなく、萬事相談相手にならねばならぬ、故に海外に送るべき免囚者の人選は必要である、一定の時期の間善意なること、能力あることを實際證明したるものでなければならぬ、山師的の根性あるもの、身体上道徳上墮落したるものは此新保護を與ふることは出來ない。

尙ビユレヘルドのボーデルシウイング氏は海外に送るべき、勞働者殖民地に引受けて、其間に免囚者の試験をなし見込のあるものは海外に送ることを引き受けたさうである、此處に於て免囚者は一夏二百マーク(百圓)特別の能力あるものは五百マーク賃銀を得るから、渡航の旅費が出来ることにならぬ、ザイファルト氏の計畫は未だ十分と云ふ譯ではないが、兎に角此難物たる免囚保護の取扱に關しては慥に一新方法であると思はる。

●失業労働者保険の調査 今回開れたる獨逸帝國議會で豫算案を議する際、失業労働者に對する保險制度を帝國に於て定むる決議が成立したるやうである、聯邦會議は帝國宰相に帝國統計局をして從來失業保險に關して如何なる制度行はれ、如何なる効果であるかを調査せしめた、宰相は統計局に命ずるに注意して曰く、失業保險の前提ともなるべき公使組合の公益的労働紹介も調査の中に入る、ことは必要である、即ち獨逸帝國内に於ける現狀の調査も必要である。と注意したるやうである、又諸外國に於て失業保險に關する制度も書籍によりて調査し、且つ内國の事情に參考となるべき事柄を調査する事になつたやうである。

●労働者保護博覽會 伯林にては労働者の安全を計る制度方法の常設の博覽會を設くる事になつて、目下準備中の事である、此頃をはじめ第一回の協議會を開いて、形成及び利用に就て協議したるやうである。其席に於て國務大臣のボザードフスキ伯は博覽會の目的に付いて一言して曰く、博覽會は就中危険豫防の點に最も重きを置くのである、之れに關する智識を雇主労働者技術者等に知らしむことを計るのである、只機械を陳列した斗りでは何の効もない、技術の發達日進月歩の今日數年間は今日の器械は全く鐵の價よりなくなるのである、此博覽會に於ては危険豫防に關する最新の發明を示して危険なる器械の運轉を公衆に目撃せしめ、時々工場主、勞

働者等に實物に就て講演をさかしむることも必要である、また工業衛生、新制度を知らしむることも必要である、博覽會の目的をして可成完全に可成有效にするのは此等に關係ある人々の發明者、若くは監督官吏、技術者等の一致協力を要する次第であることを述べたやうである。

講 究

幼年労働者の保護 (下)

(労働者保護法の三)

池山 榮吉

一 英吉利

●工場及び作事場(英國法律の規定に依ると、工場には紡績工場と、非紡績工場との別があつて、紡績工場とは、機械力を使用して、綿、毛、絹、麻等を製作する所をいひ、非紡績工場特に法律に列挙したる一定の業務(製紙業、製陶業)等を爲る所、及び總べて商品の製作を目的とする手工場にして機械力を使用するものをいひ、其の機械力を使用せざるものを單に作事場といふ)では、十一歳未満の幼年者を使役するを得ない。それから工場で十一歳以上十六歳未満の者を使役するには、當該幼年者の、労働に堪へ得る能力を有するものであ

るといふ證明書が必要である。この證明書は一定の醫師が當人の身体を檢査し、年齢を確認してつくるものである。而して國務大臣は命令を以て、作事場に於ける労働に就ても、亦この證明書の必要なる旨を定めることが出来る。

▲工場及び作事場で働く幼年者は一定の學校に通はなければならぬ。而して備主には毎週其の出席の有無が報告される、若し幼年者が怠つて學校を欠席した場合には、備主はその幼年者を使役することが出来ないことになつて居る。併し十三歳以上の幼年者にして學校の證明書(讀、書、數、に關し一定の智識を具ふる旨の)を有する者は最早通學するに及ばない。

▲特に危険なる業務(水銀塗抹、ガラス溶解等)に就ては、幼年者の之に従事することを禁じてある。また鑛山業に於ては、十二歳以下の幼童及び年齢の如何を問はず婦人をして、地下の労働に従事せしむることを禁じ、特に炭山に就ては地上に於ても十二歳以下の幼年者を使役することを禁じてある。

▲紡績工場に於て十三歳以上十八歳未満の幼年者を労働せしむるには、朝の六時から晩の六時まで、若くは朝の七時から晩の七時までの間に於てすべく、土曜日には労働時間開始の遅速に應じて、遅くとも午後二時には休業せしむるを要する。労働が四時間半續いた後には必ず休憩せしむるを要し、平日には少くとも二時間土曜日には少くとも一時間半の休

憩時間と與へなければならぬ。従て是等幼年者の一週間の労働時間は五十六時間半が最高限となつて居るが、十一歳以上十三歳未満の幼年者を使役せしむるには、或は午前、若くは午後に於てするか、或は交替日(隔日)に於てするか、二者其一に依らなければならぬ。丁度二週間で十八歳未満の幼年者の労働時間と對當することとなつて居る。

▲非紡績工場及び作事場に於て、十三歳以上十八歳未満の幼年者を使役せしむるには、朝の六時、七時若くは八時から晩の六時、七時、八時までの間に於てすべく、土曜日には労働時間開始の遅速に應じて遅くとも午後二時、三時、若くは四時には休業せしむるを要する。休憩は労働が五時間引續いてから與へてよいことになつて居る、且つ其時間は一時間半を以て足れりとしてある、従つて是等幼年者の一週間に於ける労働時間の最高限は、六十時間である。而して十三歳未満の幼年者を、毎日午前、若くは午後に於て労働せしむるときは、其の労働時間は六時間半を超えざることを許さないが、若し彼等を交替日(隔日)に於て労働せしむるときは、二時間の休憩を與へることが必要で、従つて其日に於ける労働時間は、十時間が最高限となるのである。

▲所謂家内仕事場(Domestic workshops)即、其場内に住める家族のみで仕事して、且つ機械力を使用せざるもの)に於て

は、十三歳以上十八歳未満の幼年者を、朝六時より晚九時(土曜には四時)の間に於て労働せしめることが出来る。但し其間少くとも四時間半(土曜には二時間半)の休憩を與へなければならぬ。十三歳以下の幼年者は午前六時乃至一時若くは午後(一時乃至八時)に於てのみ労働せしむることが出来る。

▲鑛山業に於ては、十二歳以上十六歳未満の幼童の地下労働は、一週五十四時間を超へ、一日十時間以上に亘ることを禁じてある。而して炭山に於ける、十二歳以上十三歳未満の幼年者の地上の労働は、一日十時間以上、一週六日以上に亘ることを許さず、且つ一週につき三日以上労働せしむるときは、日々の労働時間は六時間を超ゆるを許さない。又労働は朝五時以前に始まり、晚九時以後に引續くを許さず、休憩を與へずして五時間以上労働せしむるを禁じてある。

▲商店(料理店も亦此内に入る)に於ける十八歳未満の幼年者の勤務時間は、一週七十四時間(午餐休憩時間を合せて)を越ゆることが出来ない。但し該規定は同家に住む家族のみでやつてゐる商店及び婢僕には適用されない。

▲或る種の業務に就ては、一定の條件の下に、日曜祭日に於ける労働、労働時間の終始、休憩時間、労働時間の延長及び夜間労働等に關して除外例を設けることが出来ることになつて居るが、こゝにはたゞ、幼年者が工場若くは作事場に於て

かなければならぬ。

▲以上は所謂家内仕事場(maisons de famille)を除き、總ての工場、作事場、鑛山業等に通じて行はれる規定であるが、或る業務につき或る條件の下に、特別の規定若くは除外例を定め得ることは、他の諸國の立法と異ならぬ。

四 澳太利

●十二歳未満の者は之を一般の營業に使役するを許さない。十二歳以上十四歳未満の者は、其の健康及び就學義務を害せざる限りは、一日八時間以内の労働に従事することが出来る。而して十六歳未満の者を、夜間(午後八時より五時まで)労働に従事せしめるは法の禁ずる所である。また十六歳未満の者を使役する營業者は其表を製り置き、官の請求に應じて呈示する義務がある。

▲以上は一般の營業に通ずる規定であるが、工場に於ける幼年労働者に關して更に特別の規定がある。即、工場(二十人以上の労働者を使役する)に於ては十四歳未満の労働者を使役するを許さず、十四歳以上十六歳未満の者は、其健康を害し身軀の發達を損ぜざる輕易の労働に従事せしめ得るのみで、夜間労働にも従事せしめざるが原則である。

▲鑛山業に關しては、十四歳未満の者の労働禁止を原則とするは、工場に於けると同じであるが、十二歳以上十四歳未満の者でも、其兩親又は後見人の申請あり、且つ就學義務に差

労働したる日に、尙ほそれ以外に法定の時間以上に亘つて労働せしむることは出来ない、また其の日に幼年者に其家に在つて爲し得べき仕事を與へるのは、矢張労働を課するものと看做すこと、併びに、夜間労働に關する除外例の設けらるゝは、十四歳以上の男子幼年者に限ることだけを言つて置かう。

三 佛蘭西

●十三歳以上の者でなければ労働せしめることが出来ないのが原則であるが、十二歳以上で小學卒業證書、併びに醫師の体力證明書を有する者は、此の限でない。而して十六歳以下の者の現に爲すべき、若くは爲しつゝある労働が果して該幼年者の体力に相應のものなりや、將た過分のものなりやに就ては、醫師をして検査確定せしめることが出来る。十六歳以下の者の労働時間は一日十時間、十六歳以上十八歳未満の者の労働時間は一日十一時間、一週六十時間を最高限とし、是等幼年者をして一週に六日以上労働せしめ、若くは法定の祭日に労働せしむることを禁ぜられて居る、夜間労働は禁じてあるが、併し幼年労働者が二組に分れて、互に交替する様になつて居て、各組の労働時間が九時間を超えない限りは、朝は四時より晚は十時まで労働させて構はない。幼年者は労働帳を所持することを要し、備主は幼年労働者の表を作り、労働帳及び休憩時間の始終、毎週の休日等を作業室に掲示して置

支を生ぜざる限は、官の許可を経て輕易の労働に従事せしめることが出来る。十六歳未満の男子、十八歳未満の女子は、其の身體の發達を害せざる方法に於てのみ労働せしむるを得べく、女子は年齢の如何を問はず、地下の労働に使役するを許さない。

五 露西亞

●十二歳未満の幼年者の労働は禁ぜられて居る。十二歳以上十五歳未満の労働者は、日曜及び法定の祭日には休業させるのを原則としてあつたが、高等監督官は地方監督官の申述に基つき、成年者の労働する日には幼年者の労働を許可することと出来ることになつて居るので、前掲原則は事實上殆んど打破られて了つた姿である。而して十二歳以上十五歳未満の幼年者は、一日八時間以上労働せしむるを禁じてある。夜間労働は前掲幼年者にも、十五歳以上十七歳未満の労働者にも禁じてある。が、ガラス製造業には急迫なる場合に於て特に之を許し得ることになつて居る、但し夜間労働に従事したる幼年者は、次の日の午後でなければ再び仕事に取りかゝる事を禁ぜられて居る。六時間迄は休憩なしに労働せしめることが出来るが、此場合には六時間を以て一日の最高労働時間とする、六時間以上労働せしめるときは、休憩なしに四時間以上労働を續けるを許さない(十八時間を以て一日の作業時間とし、二組の労働者が互に交替して働く仕組になつて居る工



場では、前掲幼年者を九時間使役することが出来る、但し續けて四時間半以上労働せしむるを許さない、また這種の工場に於ては、夜間労働の時限を晩の十時から朝の四時までとしてある(それから工場主は十二歳以上十五歳未満の幼年者、少くとも單級小學校若くは之に相當する學校の卒業證書を有せざるものには、工場に附置されてある學校、若くは他の近い學校に於て、少くとも毎週十八時間の授業を受けしめる義務がある。

▲以上の規定は歐羅巴露西亞に於ける總ての工場、及び内務財務兩大臣の特に必要と認めたる作事場に適用される。

六 伊太利

●工場及び鑛山業に於ては、九歳未満の者を使役し、又鑛山業に於て十歳未満の者を地下の労働に従事せしむるを禁じてある。而して十五歳未満の者は、其の爲すべき特定の仕事に堪へ得べき旨の醫師(特に定められたる)の證明書を持て居なければ労働に従事することが出来ない。十二歳未満の者の労働時間は一日八時間を超ゆるを許さない。特に命令を以て危険若くは健康に害ありとして指定したる一定の營業、及びその營業中の一定の業務には、十五歳未満の者をして之に與らしめることが出来ない。且つこの種の營業に就てはその許されたる業務に就ても、十五歳未満の者をして一日八時間以上労働せしむるを禁じてある、夜業に就ては、十二歳未満の者

ふを要することとし、晩の十時から朝の六時までは未成年者晩の七時から朝の六時までは十四歳以下の幼年者を働らかせるを禁じ、總べて未成年者の労働は一週五十八時間を超ゆることを得ざるものと定め、且つ休憩なしに六時間以上労働せしむるを禁じてある。

●以上は今日主なる工業國と目する、諸國に於ける幼年労働者保護の梗概である。兎角の評は後廻しにして、次回には婦女子労働者の保護に付て御話しやう。

雜 錄

南征詩稿

第六信

拜啓益御多祥奉賀候陳は去る十日東京河内發前一書を呈し置候、細事は高楠箒村氏の大坂朝日に寄送したる南征日記に譲り申候、例の日記詩は左の通に御座候

十二月九日夜邦人十九名會河内博覽會場中朝日麥酒店會根氏之開業

開肆龍城聲價増。 旭旗翻處日初昇。 三杯麥酒涼如水。 長夏堪忘暑氣蒸。(河内舊稱昇龍城起句故云)

十日發河内

幾層樓閣聳青空。 知是西人膽氣雄。 利遣名奔爾爲爾。

の之に従事するを禁じ、十二歳以上十五歳未満の者の労働時間は六時間を以て最高限としてある(或種の業務に就ては例外として十二歳以下の者の夜業も許してあるが、矢張六時間が最高限となつて居る)。それから十五歳未満の者を六時間以上働らかせるときには、其間に一時間以上の食事休憩時間を與へなければならず、且つ工場内に於て危険なる、若くは不健康なる作業が行はれて居るときには、彼等をして工場内に止まらせてはならない。

▲十五歳未満の者を使役せんとする備主は、豫め其の旨を官に届出で、雇傭中は幼年者の所持する労働帳を預つて置き、特に幼年労働者の表を作り、工場には幼年者の労働時間表と諸規則を掲示して置かなければならぬ。鑛山技師及び工業監督官は労働時間中、作業場に入つて検査することが出来る、而して若し現に幼年者のして居る仕事、其体力に適應するや否やに就き疑のあるときは、審査の爲め醫師を呼んで其意見を聞くことが出来る。

七 北米合衆國

北米合衆國では、ニューヨーク、マッサチューセツツ、ワシントン等、四十三州で幼年労働者に關する規定が設けてあるが、中に就き最も廣き規定を包含せる立法の一として目されるマッサチューセツツの法律は、十二歳未満の者の労働を禁じ、十四歳未満の幼年者は、少くとも一年に三十週間は學校へ通

逍遙半月我歸東。

十一日發海防港與柳本氏(臺灣殖産課長)別

河内旬餘同寄栖。 今朝分手各東西。 他年相遇應相笑。

半夜驅車欲路迷。

十二日舟過北海關屬清國廣東省

半日漂搖碧浪間。 朔風吹雨打吟顏。 頓登前岸探奇勝。

薄暮凄涼北海關。

十三日舟到海南島海口

山青水綠曉烟收。 白壁丹沙景色幽。 不怪前霄夢魂穩。

行舟已到海南洲。

一帶雲山橫遠空。 斜湯沒處海天紅。 南征詩客興無限。

又上舵樓吟晚風。

十四日舟中有感真如法親王求法之事

嶽然誰比肩。 求法志尤堅。 幾歲留中國。 孤身向五天。

越南侵瘴雨。 邇北歿蠻烟。 鑽仰不能已。 頌揚皇子賢。

同日舟中雜詩二首

風伯震威波浪驚。 天邊大月出雲明。 奇觀豈可無奇句。

萬里孤舟寄此生。

海天明月氣如秋。 誰知船底似仙窟。

萬頃滄波一葉舟。

二客沈吟事唱酬。

十五日舟達香港與岡澤君(陸軍少佐)話別

南國幾旬同倦遊。 先君明日上歸舟。 鶯花三月春風暖。

相遇帝京重唱酬。

十六日發香港

巨舟日午發香山。 縫過危檣亂立間。 決皆高吟賴翁句。

天運水處是臺灣。

十七日以後之分は追出すべし、同行騰岳藤島師兄之詩其後之分は左之通り候。

河内雜感

未陽赫赫四時夏。綠樹蒼々終歲春。節到仲冬閒促織。

天涯况又未歸人。今見東洋巴里城。何料經營二十載。

洗發風盡化文明。二十年來漢版圖。佛人狡計逞吞屠。富強遂壓南蠻族。

今被東洋巴里呼。蠶蠻客念憑。林叢逢虎象。冬月苦蚊蠅。

載筆遊南越。田禾三度登。物々驚奇異。大東行脚僧。

歸東舟中作三首。東望扶桑萬里餘。誰識風濤雷吼底。

天南携手上歸槎。數曲胡笳和客愁。算盡歸程對明月。

有人默坐讀維摩。孤舟一夜泊瓊州。誰識豪來凭鉄櫃。

海南東去海茫茫。山大波濤葉大船。誰識豪來凭鉄櫃。

笑看舫舳躍朝天。明十八日上海に着し候上にて南京行を決し而後此書を發表すべし

十二月十七日午前ウオス號食堂之一隅にて認む

南條 文雄

十二月十七日以後の詩を左に録す、又南京後は相止め候、

一字到底三十四韻叙南征記後 高楠 壽村

大越由來尼史徵。發命義叔宅交南。昔云。帝堯申命義叔宅

南交。註云。南方交趾之地也。三譯朝周越裳氏。成王恩賜車指南。周成王六年交趾南越裳氏重三譯來朝。賜以弊車五乘。皆爲向南之制。指南車是也。秦制郡縣置象郡。趙佗平越王武南。始皇三十二年秦師與南越戰敗。更遣趙佗平之。趙佗自稱南武王。伏波將軍立銅標。馬援立銅柱。留漢人居此。南蠻呼爲馬留人。孔明智畧冠斗南。出師表云。三渡瀘深入不毛之地。陸放翁證云。北斗以南第一人。唐代鑿真期東征。五泛東海漂海南。過海大師去唐向日本。漂泊至振州江口。即今海南嶼海口是也。事見于東征傳。晁卿流泊再入唐。拜官都護領安南。再入唐拜國子監安南都護。眞如親王去求法。空理玉骨羅越南。嵯峨天皇太子高岳親王。法號眞如。在唐十七年。欲赴印度。過羅越國遇虎害而薨。傳在本朝高僧傳。十萬里程雲路絕。無復東人向天南。太平先皇建元初。宋命潘美平嶺南。安南丁朝先皇帝始建元日太平。時宋命潘美平嶺南。先皇遣使求好。李朝八帝開疆土。古法發跡定大南。古法卿李氏發跡之地也。李氏八帝大廟在此。扁聯云。歷八傳神武聖文。爲萬世開疆拓土。南人自稱云大南國。元統三年分正朔。經畧大使征入南。是歲元順宗改元至元。遣吏尙書鐵柱布告。秋九月哀牢侵南戎。入安之屬邑。段汝諧兼入安經畧大使爲督將征之。黎氏莫氏相篡立。阮合南北建廣南。阮氏一統建國名廣南。世祖屬清受封冊。奠都順化號越南。阮世祖受清封冊。改名越南。都順化府。古七景是也。山來歷世事拱北。明英宗天順四年。即大越聖宗正法四十四年。賜御製詩云。交南三百餘年國。拱北一心歷世

從香港到上海舟中作 藤島 瞻岳  
鐵船如城截浪前。滄溟東望路三千。幸然不觸馮夷怒。  
瀛力風帆盡佛天。此行期向老搗過。多幸有船名越羅。欲謁親王墳墓去。  
其如素志遂違何。(親王即眞如親王也)

臣。又被西人試圖南。強敵好謀不敢迫。騰機機熱戰城南。再度干戈經營成。威風遠及湄水南。河內鐵路達濱海(濱海指海防港。在東京灣之左岸。)山防兵足壓雲南。(山防佛領疆域之地。)烽火不舉邊塞靜。華軍不到諒山南(諒山佛國堡砦之所在。)今年賽會招學士。(南人謂博覽會爲賽會。又云開巧會)迎客有舟號安南。同人相約在舟中。憶起先師話笠南。(先師馬翁常話笠南二子之事鞭撻懇切故及。)擬代笠子傳梵經。却耻無人說高南。(以上二韻南字指南條碩果。此生若得起斯文。不厭雲北與水南。益者三友今缺一。其人拮据在勢南。

(常磐井會長在伊勢一身田。有故不列學會故云。)別有道友號騰岳。一朝趁我出湖南。(藤島騰岳住琵琶湖上。有事後至矣。)昇龍城裏笑相會。雜詩雜文叙征南。(二子尤長詩。唱酬日作數十篇。昇龍城河內之古名。)使君今日優遇足。(佛總督美氏來舉開東洋學會之式。)音樂翁如奏雅南。(詩云。以雅以南。一百鴻儒會翰院。語分西北與東南。賀詞凡有十又二國語。)東亞興亡說得盡。尋古臨邑又扶南。(臨邑今占波扶南今暹羅)逢着山僧問佛理。笑指西方唱和南。(和南梵語。此云稽首作禮)尤驚彌陀教化遍。又自絕東及極南。(北寧紅雲山寺衆僧讀阿彌陀經。南音頗似東調。身入交州不知寒。插秧時節日至南。綠樹森々終年夏。不見鴻雁飛向南。山川依舊帶礪氣。(安南志所載詩云。山河帶礪保千年。)柚橘千春香江南。如今休說風語異。(風語謂風俗語言。至清朝用之。近時詞宗吳汝綸有風語不同云云之句。)泰西文化遍日南。(日南順化府古名。漢制三郡之一。今安南總名。)

南條 碩果  
十二月十七日舟過臺灣海峽寄懷田中君善立在泉州彰化學堂  
思君蹶起上舵樓。巨舶凌波難暫留。日落滄溟混無限。泉  
州不見使人愁。  
十八日舟中重有感眞如法親王求法之事此行舟名越羅而親  
王薨于羅越國中故云  
王薨于羅越國中故云  
皇儲捨位行頭陀。奈彼寒林餓虎何。羅越舟中思往事。  
一千年後感尤多。  
十九日達上海寄楊仁山在金陵  
河內歸途欲訪君。滬城前月寄郵文。蔣山淮水盡詩料。  
騰岳歸村皆逸群。建業書樓繙萬卷。南朝古寺檢三墳。窮陰今日有寒疾。  
唯憾高論不得聞。(此行藤島騰岳高楠壽村  
二友同舟第四句故云)  
二十日自上海至長崎舟中  
東出吳江水色黃。風收四望海茫茫。此行堪喜有吟侶。  
君唱吾酬引興長。  
同日舟中讀安南史以三十六韻撮其大綱(有細註)  
交趾遠在百粵外。以界西南帝是黃。南交明都義氏宅。禹別  
九州交屬揚。百粵始祖神農後。來治南方封涇陽。貉龍配姬

生百男。雄王建國號文郎。成周之時始稱越。重譯獻雉有越裳。蜀泮改國號號貉。螺形築城感靈光。趙佗建都在番禺。嶺南自稱南武王。與漢抗衡得其壽。孫子傳祚百年亡。越屬于漢有太守。錫任教民文風昌。蘇定貪暴交趾亂。三歲稱王徵家娘。伏波將軍沿海進。乃立銅柱畫邊疆。士燮寬弘保全越。明智以當三國強。三百餘歲復拱北。經吳晉宋至齊梁。前李七年稱南帝。趙氏阻水欺俚俚。魏道詐術併國李佛子。柔儒懷懼降劉方。安南開府置都護。三百四年屬隋唐。南北分爭久不止。曲楊與劉互奪攘。三哥遂篡妹婿位。吳民三王終二昌。人名與前繁。丁氏部領氣蓋世。掃盡群雄稱先皇。太平元年立五后。其子喪位足悲傷。黎桓仕丁將十通。代有天下樂平康。其奈不早正儲位。弟弑其兄遂色荒。李氏公蘊立為帝。都昇龍城有禪禪。而十六年終女子。八帝廟在古法鄉。陳照襲位有大度。十二世後有胡狼。簡定重光天不祐。明人南侵恣雄張。黎利起義平明賊。傳祚十世法有常。莫氏篡僭黎氏避。維潭中興由舊章。阮氏福映統全國。受清封冊仔細商。明命之時攘異教。遂使西人意氣揚。東京亦為佛人有。北有山防南海防。火車魚貫登山嶺。鐵艦如城萬里航。河內現出小巴里。遠人亦不齋餼糧。成泰今帝在順化。衣冠尚為舊時裝。南征舟中閱越史。瀛嶼劉蹶歎滄桑。大東童蒙應求我。好草史詩備遺忘。

廿一日達長崎  
夢醒舟在碧山間。瓊浦風光悅客顏。忽有官醫來點檢。五旬無恙故鄉還。  
廿二日舟過播洋此行所乘船往時名安南歸時名羅越越第四句

故云  
萬里同人忘旅愁。歸帆今至自交州。簪村瞻岳金蘭友。羅越安南來往舟。去路回頭雲漠漠。前程入眼水悠悠。五旬爲客身無恙。堪笑此生如海鷗。  
二十三日與二友別前夜達神戶宿高楠氏詩中故云  
笑吾放吟癖。謝君投轄情。金蘭長結好。鷗鷺已成盟。昨日同舟至。今朝三處行。猶期數旬後。相會帝京城。同日歸展大垣與伯仲二兄晤是日冬至  
火車過舊京。忽到大垣城。至日吾歸展。欣然會二兄。二十四日歸東京  
舟車萬里友相偕。歸來囊底存何物。水色山光到處佳。歸來囊底存何物。六十詩篇寫客懷。

朱子學よりは老莊禪の作法は話遊自由に候て、性心の作用天地一牧の妙用、高明成様に被存候て、何事も本心自性の用所を以て仕候故滯處無之、乾坤打破仕候ても、萬代不變の一理は惶々たる洒落たる所無疑存候……此所殘筆

### マルチン、ルーテルの遺跡を訪ふ

(チユリーレンゲンの旅)

はしがき

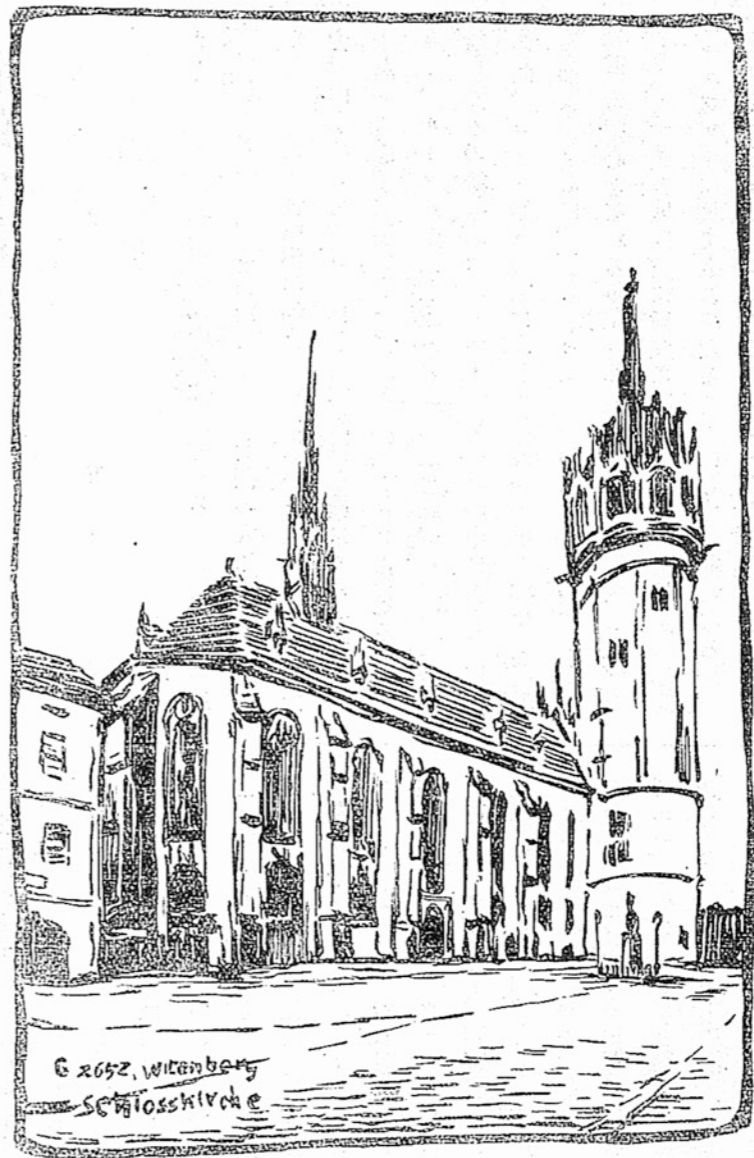
近角旭村

チユリーレンゲンは獨逸聯邦中央部に位せる、一帯山間の地名を總括して名づけたる名稱にして、七個の大名小名の領地を包含せり、其人情風俗の如き、實に質樸と武骨とを極めたる田舎。山家にして、眞摯にして其修飾を施さざるの處に無限の味あり、獨逸人の標本として彼等の最も誇るに足るべき、マルチン、ルーテルが宗教改革の大偉業を成就し、回天の活劇を演じたるの舞臺は皆此チユリーレンゲンの中にあり、彼が幼年の時、コッタ婦人の家に寓して、他の小供と共に讚美歌を誦ひつゝありしは、實にアイゼナハ市にして、後年彼が一生に於ける中心となれる事業、即バイブル翻譯を成し遂げたるのワルトブルヒ城は實に指顧の間に横はれり、彼が修學時代はエルフルトに於て過されたるものにして、非常なる憂鬱暗澹の苦悶に陥り、大學に於て其同輩と嬉談笑する能はずして、其父の悲哀と失望とを顧みるの隙なく、學を捨て、隱遁道を求めたるアウグスチーテル、修道院は今猶依然として存在し、古壁を蔽へる萬葛の趣、一しほ人をして懷古愴愴の

情に堪へざらしむるものあり、特に彼に憂鬱に沈みたるの古室、バイブルを發見し新光明を見出したる、當年の圖書館を見るに至りては、躊躇低徊去るに忍びざらしむるものあり、ウヰンテンベルヒは實に彼が宗教改革の燎原の大火を點ぜし處、實に彼が九十五個條を掲げたる寺院、法王の破門狀を燒きたるの跡等、彼及びメラントンの等が當年の遺跡一々徴すべきものあり、特に彼が晩年に至るまで此所に住居して、常に其同人を集會してバイブル翻譯の功を成功し、其妻子と共に單純清潔なる生活を送りたる彼が住居は依然として其舊態を改めず、其他エーナに於ける熊屋と名づくる旅館は實にルーテルが一武士の衣服を粉して此に宿せるの夜、遠く瑞西地方よりウヰンテンベルヒに彼を訪はんが爲めに旅行しつゝありし人々に遇ひ、其實名を語らずして別れたる所なり、又彼がウオームス國會よりの歸途、フリードリヒ賢侯其害あらむことを恐れて、其兵士を遣はして、道に彼を捕へたる所は山中今に猶其跡を存せり、其捕はれてワルトブルヒ城中に於てユンケルダゴルグと稱して武士の服裝をなし、バイブル翻譯の爲めに一年間幽居潜伏して、心血を瀉きたる當年の室は、一種言ふべからざる靈感を殘して、萬里の孤客をして全身無限の清光に浴せしめ、坐ろに森嚴なる感想に堪へざらしむるものあり、若し其詳細に至りては漸次記載する所あるべし、之を要するに、宗教改革の大活劇は實に此チユリーレンゲン

の山中より響き渡れる武骨なる絶叫によりて醒されたるなり、今や親しく其地を踐み、其田舎の風俗の武骨なるを見、其山川の幽邃清澄なる風光に接して、坐ろにルーテルが天真

は百姓なり、百姓の息子なりと云ふことを以て名譽となしたりといふ、此一言は如何にも趣味深くして、且つ彼か一生を始終したる真面目の氣風を言ひ盡したるものにして、彼か



ウヰッテンベルヒに於けるシュロス、キル（城寺）の全景。實に是れ宗教改革を點火したるの地ル！  
テルが九十五個條の意見を掲げたる寺院の全景なり、其戸扉の説明は次號に掲げむ。

爛熳の活動を追想せしめ、又彼が此の如き質實、率直の性質を養成し得たる所以を感得することを得たり、彼は常に「予

修飾なき人格は躍如として見るが如きものあり。  
チユーリングゲンは舊に宗教改革の舞臺たるに止らざるな

り、獨逸文學の精髓、ゲーテ、シラが詩神の冥感を享くるの處、其山光水色が神韻に入りて、千古有聲の遺響を傳ふる所なり、兩詩聖が住居は今猶ワイマールに存在して、萬里の征人をして轉々當年の生活を追想せしむるものあり、エナ亦シラの邸墟ありて、兩詩人が散歩したる庭園今猶存在し、老樹の下、石造椅子の畔、共に相語りたるの跡は坐ろに其清らかなる交遊を慕はしむ、ライプチヒにアウエルバへの洞室あり、是古よりファウストの口碑を其壁畫に描ける所、ゲーテ若年ライプチヒ大學に學べるの日、屢々此室に酌み、遂に彼が千古の傑作ファウストを案出し、遂に其詩中の舞臺として之をも其中に入るゝに至りたるものなりといふ、予は此室に遊びたる時、げに彼の言ひしが如く、現に予か占むる所は千古の遠きにあるが如く、既に消え失せたるものも髮髯として眼前に實現するが如き心地せり、特にイルメナウに遊びてゲーテが老年屢々此地を訪ひ、其山水の間に呻吟したるの跡歴々として存在するを見て、趣味の津々たるを感じたり、キツケルハイムと名くるはイルメナウを去る數哩なる幽邃なる山中、孤峯頂上に於けるゲーテが草廬を結びたる所なり、彼は一夜、中宵萬籟寂たるの時、無限の感想に打たれつ、彼の有名なる「夜の謠」の數句を壁上に題したり、彼老境に及び、八十五歳の時最後の誕生日を其最も愛するのイルメナウに迎へむとて、其兒孫を伴ひて來り、一夜十年已前の舊草廬を尋ね

往事を回想して感慨に堪へず、進みて其壁上の題詩を一瞥して、其結末を補ひたりといふ、其道墨今猶保存して旅人の吟魂を動かすものあり、此の如きの詩境何れも此チユーリングゲンの中にあり、實にチユーリングゲンは獨逸の精粹の鐘る處、山靈磅礴凝りて偉大の宗教家を産出し、千古詩人を醸し出したるものと云ふべきか、  
其他、ルレはフランケハウスの建設せられたる所、スペースル、フランケによりて唱導せられたる敬虔主義は深く人心の奥底に響き、心琴の絃線に觸れて、練々たる同情同感の信仰は、實際的社會の救済となり、慈善博愛の事業は着々として施設せられ、遂にフランケの慈愛なる精神は發して孤兒院、學校、傳道事業となり、大なる規模を以て其偉業を遺せるもの即ち是なり、今や之に加ふるに中學あり、女學校あり、廣大なる一大學校屋敷となれり、信仰の力亦偉大なるかな、エーナ大學に至りては古來有名なる學者の輩出したるの所、四方圍らすに山を以てし、峯高く、水清し、ヘーゲルを初めとして幾多の哲人をして靜觀感得せしめたるもの決して偶然にあらざるなり、若し夫れチユーリングゲンの特徴を數へ來らば趣味深くして且つ長し、本文に入りて之を描かむ。  
予がチユーリングゲンに遊びたるは實に一昨年秋九月、伯林を出立する時はウンテル、デン、リンデン街の並木に秋風吹きて、菩提樹の梢はや染めたる初め、異郷の秋色殊更に物淋し

く感ずる頃なりき、予と待山とは櫻堂法臺のエーナに遊學せらるゝを送り参らせむが爲めなりき、道にウフツテンベルヒ及びハルレを訪ひ、エーナに至り、此に兩氏と袂を分ちて、獨歩シタルツタールに入り、イルメナウに止り、チユーリンゲンの山中を彷徨し、遂にアルトアルヒを訪ひ、エルフルトを過ぎり、ワイマールに滞在し、ライプチヒを一瞥して歸れり、首を回らせば年所勿々既に一年半の古の夢となりぬ、而して今や身は飄然として故國に歸來して、茲に又年を迎ふ、而して教界の風物暗澹として改新の曙光未だ認めべからず、月窓一夜舊史を繙きつゝ、會遊を回想し、轉々感慨に堪へざるものあり、暗燈影裏、ファウストの冥想を學び、往を懐ひ、來を望みて、茲に聊か當年の記憶を呼び起して、所感を披瀝せむと欲する所也。

(此項完)

閑 文 字

◎暮の三十日頃よりほつ／＼と年賀状が舞ひ込んで來た、いかにも手廻しは早過ぎて、滑稽のやうにも感ぜられた、殊に岡山の友より來た年賀状は三十日の夕方に着した、消印を見るさこはいかに、一月一日としてあつた、今年は死の年とは云ひながら、あまりに飛び過ぎた話である。

◎處が獨乙より、來た年賀状はきちんと到着日を勘定したものと思ひ、一月一日イ便で配達された、よくも元日の朝に着いたのが不思議である、そして其文句はな／＼器用に出來てゐる、それは。

ろこにあつまり玉ふべき、總ての人達の幸福をいのり奉る。

としてゐる、差出人は云ふ迄もない、勝二藤岡大法師である。

◎都門俗客の賀聲をきくに堪はずして、大嘆に送られたる一友より左の楮書に接した。

信 家

佛弟子小傳 (十一)

近 角 常 觀

尊者離障 尊者流灌

釋尊は成道の後、ベナレス及びラーチャグリハ附近に於て說法し玉ひた、上來列記の佛弟子の多くは、其間に於て佛陀の教を受けて、其教團に入り、解脱涅槃の妙境に向てあせりつゝ、あつたのである、成道第六年に及び出家已後未だ踵を回らさざりし故郷カピラワスツに向て歸られた、釋尊の生父輸頭檀那王 (Mithothana) 即ち淨飯王が使を遣はして一たび相見えたきことを云ふてやられた、此に於て釋尊は其故舊の一族及び人民を感化するの大目的を有して、從來其教團に入れる弟子を従へつゝ、粗衣一鉢從容として故郷に向ひ、其城外なる尼拘盧陀 (Nigodha) 樹林に止られた、翌日城内に入り、食を乞ひつゝ、遂に父の王に見えられた、父の王は、釋尊が鬚髮を剃り落して、見る影もなき有様となりて居玉へるをみて、大に悶絶して地に倒れんばかりて其悲泣懊惱は一方ならぬ有様であつた、而して之に對する佛陀の様子は如何と云ふに、默然寂靜として毫も容が變らない、夫故父の王を初めと

した。

一昨夕逃れ來りて此に新年を迎ふ、訪ふものは濤聲松風のき、いかに清らかなる新年を迎へたる心地した。

◎インゲンンドルフ伯は何を感得たるにや、鹿つめらしく左の句を寄せて來た。

古詩云、枕上片時春夢中、行盡江南數千里、今被三利名牽、進返於萬里一者、豈必枕上爲然也、故知莊生夢蝴蝶、其未夢蝴蝶時、亦夢也、夫子夢周公、其未夢周公時、亦夢也、曠大劫成無一時一刻而不夢在夢中一也、破三盡無明、明然大覺曰天上天下惟吾獨尊、夫是之謂夢醒漢一右錄先人之語一以代三新年賀詞一

インゲンンドルフ伯も亦夢醒漢を以て任するらしい、敢て問ふ、伯の近況如何。

◎元日より釋尊の遺教を讀み申候は待山兄の爲め讀みたる狂句である、待山兄何を感得てか、獨逸仕込の美辭を何の惜げもなく剃り落したる杯、待山兄はごご迄も待山兄であるから、頗る面白い。

◎徳川時代の大儲云はれし物祖徳宗氏は、師友まで一人もなく、全く獨學で僅に大學修得一木で研究を積み上げ、遂に鄧魯の學派に一生面を開き後世まで名をのこしたるはよく人の知る處なるが、未だ大に名聲揚らざる時あたり非常なる困難と戦ひ備へに苦楚を嘗めたることは、豆腐屋に借宅して毎日豆腐のすすげかりを喰ふて居つたと云ふ事に徴してわかる次第である、また幕末の遺臣勝海舟翁の如きも「貧骨に至り、夏夜蚊帳なく冬夜衾なし、唯日夜机によりて眠る」云々とあるを見ても、艱難の悪境は容赦なく此等の豪傑の人々を苦しめたるらしい、此を思ふと今の青年は實に幸福の極致である。

日 曜 講 話

每日 曜日  
前九時 講  
り開 會 講

求 道 學 舍

地番一町川森區郷本

して親戚故舊は頗る物足らぬ心地であつた、之を譬ふるに、喉の渴したる人が清泉を望みつゝ、遠方より馳せ來りて、さて愈、手に掬して飲まんとするに、其泉が枯れ竭きた如き有様であつた、かく云へはとて佛陀が枯木死灰の如くあつたのではない、蓋し佛陀の慈愛心は油然として全身に潜みつゝあつたのである、されど清淨なる救済の慈愛であつて、決して俗的染著の恩愛ではなかつたのである、夫故故舊か飛び附く程の愛心と、佛陀が下に垂れられたる慈眼とは、慥かに調子の相合せぬものがあつたのである、果して其宗教的慈愛の爲めに父の王を初めとして親戚人民忽にして佛陀の感化を蒙り解脱の道に入りたる人は實に多數であつた、此の離障、流灌の如き又後にある羅云阿難の如きは其時道に入りたる釋尊最近の血族にして得道の點に於て傑出したる人々である。

尊者離障は阿尼樓駄 Anuruddha のことである、此人は淨飯王の兄弟斛飯王 Dhondana の子である、斛飯王に二人の子ありて兄を摩訶那摩 (Mahamanu) といひ、弟は此人であつた、淨飯王は其釋迦種族一般に命を傳へて各家族に於て、一人つゝ出家して佛の教團に入れとの事であつた、夫故此兄弟も何れか佛門に入る筈であつた、然るに兄は農事等の勞働をなして居つたが弟の方は余程靜かなる性質で、當時の遊戯娛樂に於て、少しも興味を持たなかつた、初めは兄が出家すること筈であつたが、遂に弟が適當であると云ふので出家すること

になつた、此人は初め頗る座眠の癖ありて一日説法の時、昏睡して覺めなんだ、佛大に呵責して、汝は蝶の如し、蛤の如しと警められた、孔子が宰予を戒められたのと同様の趣がある、此に於て阿尼樓駄は大に憤を發して、精進勉勵して、七晝夜毫も睫を交へなんだ、其結果遂に肉眼を失ふに至つた、されど彼は修道に熱心にして天眼を感得するに至つた、佛は其實行を嘆美して弟子中清淨梵行の最第一であると云はれた、彼に就きて最も興味ある逸話がある、彼は數々衣を縫ひつゝあつた、或時大目犍連か彼の所に往きて共に遊行せんとて誘ふた、彼は目連に報して曰、往くべし、往くべし、暫く我衣の成るを待てと、目連切りに急ぎたてた、彼急ぐの餘、針か縫脱した、そこで獨り言して曰く、世間功德を成さむと欲ふものは我が爲めに針を穿げと、然るに佛は房内にありて心を攝めて座禪中であつたが、直ちに此聲を聞きつけて釋尊自ら彼の爲めに針を穿ぎて與へられた、佛弟子此事を聞き、各々思惟すらく、世尊猶尚彼の清淨梵行の人の爲めに助け玉ふ、況んや我等何ぞ默然として相助けざらむと、是より已後諸の比丘僧爲すべき事あれば、各々互に相助くる事に大に注意する様になつた、事小なる如くして大に感化ある話である。

尊者流灌とは孫達羅難陀(Sundaramanda)のことと佛の生母摩耶夫人の妹、波閣波提(Mahapajapati)の生みたる佛の異母弟である。

一生が如何に苦痛であるかを示し、吾人の人生に於ける俗樂快樂の淺薄なること、又人生の頗る危ふきことを自覺せしめられたと傳ふるは實に此時である、猶佛陀が彼が過去の因縁を説きて五慾の恐るべきことを説かれたる雜寶藏經の文句は、如何にも適切にして振萃せずには居られぬ、曰く、  
 淫欲の事は、樂少くして苦多し、猶風に逆ひて熾ゆる炬を執るが如し、愚者放たざれば、必ず燒き害はれむ、欲は不淨となす、彼の尿の聚りの如し、欲は外形に現はるゝは薄皮の蔽ふ所なり、欲は返復するなかれ、屎塗、毒蛇の如し、欲は怨賊の如し、詐りて人に親附す、欲は假借の如し、必ず營々に還歸すべし、欲は惡むべしと爲す、廁に生ずる華の如し、欲は疥癩の、火に向て之を爬けば轉々劇しきが如く、欲は狗の枯骨を噛みて、涎唾共に合して味ありと謂ひ、唇齒破ぶれ盡くれど、厭き足ることを知らざるが如く、欲は渴したる人の鹹水を飲みて愈々其渴を増すが如く、欲は段肉を衆鳥競ひ逐ふが如く、欲は魚獸の味を貪りて死に至るが如し、其患甚だ大なり。  
 難陀猶惡しき比丘と共に朋黨を作り邪命諸惡の事を論じて晨より夜に至つた、そこで佛は難陀を伴ひてカピラヴスツ城中に入り、魚を賣る店の前に至り、店の内に茅の草を舖ける上に一百頭の臭爛せる死魚あるをみて、難陀に命じて其一筋の茅を抜き、少らく之を掘みて地に放たしめ其手を嗅がしめら

ある、彼は其妻孫陀利と共に俗的快樂に耽りて敢て道を求めない、一日佛難陀の家に往かれた、難陀之を堂に迎へて餽饌飲食を捧げた、佛は既に食訖りたれば無用であると斷へられた、難陀は然くは蜜漿あり、非時に飲むや否やと尋ねた、佛答へて我汝の意に隨ふと斷へられた、此に於て難陀、佛の鉢を持して非時の漿を盛りて佛に奉る、佛受け玉はず、難陀乃ち之を待者に渡さむとした、待者亦受けず、其儘佛及び待者が歸られた、難陀止むを得ず、自ら鉢を持し佛を追ふて去つた、孫陀利之を見て高聲に呼びて曰く、聖子難陀何れに去らむと欲するか、速かに來りて久しく彼に止り玉ふ勿れと、難陀精舎に往きたる所、佛還り去る勿れと命じ玉ふ、難陀出家を欲せず、寧ろ一生の間衣服、臥具、飲食、湯藥を佛に供養せんことを欲すと答へた、佛は如何なる大供養をなすよりも、道に入ることの功德大なることを述べ、且つ五欲は、大苦本なり、大瘡痍なり、大惡刺なり、大厄縛なり大苦惱なりとて深く戒め玉ふた、難陀心に出家を樂はざるも、但佛を敬ふが故に低個俛仰して出家すべしと言ふた、佛乃ち之を剃髮せしめ玉ひた、彼出家後に於ても猶光澤ある衣服を着し、或は阿蘭若處に於て婦女の形を畫き、心中深く孫陀利を想ひて、兎角心が落付かぬ様子であつた、彼は屢々遁れ去らむと試みて常に佛に見付け出された、そこで佛先づ彼を天上に導きて彼が次の一生が一層如何に猶樂むべきかを示し、次に彼を地獄に導き其次の

れた、難陀報じて曰世尊唯、不淨腥臭の氣ありと、佛言く、難陀よ、是の如し、是の如し、若し人諸の惡知識に親近し、共に朋友となりて、交々往々、止り住せば、少時を経て共に相隨順すと雖、後に惡業を以て相染習するが故に、其惡聲名聞遠く至ると、又進みて香を賣るの邸に至り、邸の上に諸の香の糞物あるを見て、難陀に命じて一分間、香の糞みを捉まじめ地に放たしめ其手を嗅がしめられた、難陀白さく、香氣微妙なりと、佛言く、是の如し、是の如し、若し人諸の善知識に親近して、恒常に居を共にせば、隨順染習して、相近親するが故に、必ず當さに廣大の名聞を得べしと、かくて佛陀は切に舍利弗、目連、大迦葉、三迦葉、迦旃延等の親友知識として大に近くべき親しむべきことを德通された。

報 道 一 束

●卯年もはや十日あまりも過し申候、世は何となく活氣引立ざるやうに相見候、社會眠れるか、人心痺れたるか、何せよ面白からざる現象に候。  
 ◎議會解散せられてより中央の政界は一時火の消いたる有様に候、聽て三月一日來らんとする、臨時總選舉にはまた黄白の火花を散らす事と存候、總選舉毎に選舉民の人心をして墮落せしめ候事は苦々敷限りに候、吾等は敢て前代議士再選せよと望まず候、又地租増徴案に反對の人を擧げよと望まず候、たゞ實質に社會公共の爲め、眞面目に身命を捧

げて盡さるゝ良代護士こそ望ましく候。

●教科書收購事件は愈々出て、愈々醜態を極め候、影響の及ぶ所其範圍の程度一寸分りかね候、大頭株も拘引せらるべしとの事に候、事件が教育社會に關したる事とてなかく大問題に候、當局者は如何なる方法を以て善後策を講ぜんとするか、兎に角一大斷案を下さるべからずと存候。

●氣の毒なるは岩手縣の視學官に候、北上川のさかまく激流に身を躍らして一命をすて候由、云ふ迄もなく教科書事件の連累として發覺を恐れたる事と存候、他の圖々しき者に比すれば其心情また幾分か憫むべき處有之候、去りながら懺悔の極死して一切の苦患を免れんとしたる大覺悟ありしや否や疑はしく候。

●ベスト都下に侵入し來りて、あはれなる工女共を容赦なく苦しめ候事の悲惨なる、爲めに感染して敢へなく職務に斃れたる醫員も洵に悲惨の事と可申候。

●新年に入りて佛敎雜誌中面目を一新せられたるは「新佛敎」、「精神界」、「無盡燈」、「和融法」、「信仰界」、「妙宗」等にして基督教の東京毎週新誌は基督教世界と改題して大坂より發行する事に相成候。

●記者一日小石川水道端を過ぎし時、年うら若き婦人の石に躓きて倒れしに出遇ひぬ、如何に耻かしかりけむ、塵埃もえ拂はてさつ／＼と其まゝ歩を進め候、誠に氣の毒にてありし、多くの人か過を顧みるに違なき事を思ひ起して、獨り敎訓を得たるを喜び候。

●巖に日本哲學要論を著したる有馬祐政氏は、今回亦日本

香川子爵より福田育兒院へ下賜せられたる由に候。

●近頃瀛車や、馬鐵に乘客の込み合ふ時に、婦人を見て席を譲る人多く有之候やうに見受候、公德上稱讚すべき事に候、併し圖書館に出入して書籍の切抜をなす學生など有之候由、これは餘り感服不仕候。

◎早稻田だより

新年の御慶芽出度申納候、毎月政教時報御惠贈被下候段御禮申上候、敎界の形勢は年一年希望の光明を現はし、殊に學生の信仰を求むる聲は到る處に聞ゆ申候事誠にうれしき限りに御座候、高等師範學校にても昨年末に佛敎會を起され候由、我々の敎友の追々にふむ申候事一段喜ばしく存候、扱早稻田の敎況左に御報知申上候。

當早稻田大學は昨年九月制度を改めしより、學生の氣焰大に揚り世の人も稍着目する様に相成候へは、私共も其つもりで眞面目にやらねばならぬ事と存じ、我早稻田大學敎友會も昨年十一月に組織を改めて大擴張を致し申候、即ち委員六名を撰び十二月十三日を期し、大學内に於て擴張演說會を開き候、當日は先づ校友本多文雄君開會の趣旨を述べられ、次に文學士北村敎嚴氏は理想と現實と題し、吾人は高き理想と低き現實と常に矛盾衝突しつゝあるものなれども、佛敎は此二者を圓滿に調和し高き理想を現實化するものなりと説き、次に大内青齋居士は懺悔と題し、年末に際し吾人は一年中の罪を懺悔して更に來年の光明を認めよとの旨意にて、懇切に佛陀の福音を説かれ、次に村上專精博士は宗教觀と號し、宗教

倫理要論一卷を公にする由に候。

●本年第一回の日曜講話は去る十一日にして、聴者はいつもの如く室内より溢るゝ程にて、頗る盛會にて候ひき、演題如左、

唯一の救済

橋 龍 造

清新なる信仰

近 角 常 製

●河内大會に赴かれし南條博士は、暮れの三十日頃東京に着し候、本號記載候南征日記御覽被下度候。

●同年五月大坂市に開かるべき第五回博覽會を期として、香具師連は高輪泉岳寺にある四十七義士の木像を持出して一儲せんとの噂に候。世智辛き世の中と見え、様々の事行はれ候、木像とは云ひながら義士の面々若し靈あらば吉良郎に打入る時よりもつらき事と被思候。

●いづれやも報道致置候迂散臭、東洋宗教大會は來る五月頃、京都に於て開會する由に候、眞偽如何にや。

●佛領河内の佛國東洋學院圖書館が、將來に於て東洋學第一の圖書館たらんことを期する計畫に候由、現在の圖書に於てすら優に世に吹聴するの眞價ありとの事に候、その注目すべき一二を擧げんに、西藏一切經は一冊の缺なき完本を有し蒙古譯一切經亦完存し道藏の美本あり、大越史記の如きは完全なる原版を藏し、其他近時支那にて得たる珍本數多ありとの事に候。

●至仁至慈なる 皇后陛下には寒氣の砌育兒院在院育兒苦寒の狀況を思召させられ、双子綿及木綿裏地各九十三反つゝ之れが裁縫料として金四十六圓五十錢を添へ、此程皇后宮大夫

とは吾人が絶對界に融和する事なりとの旨より説き起し、更に信仰問題に入りて佛敎の理想は無我にあり、無我とは吾人内心の宗教的自覺の聲なりと述へられ、大に學生に感動を興へられ候、此日は生憎にも校内に法科の訴訟演習及政治科の經濟學會ありしに拘はらず、無慮七百の學生は靜肅真摯に諸先生の演説を聞き皆大に感動の色相見ゆ申候、特に私共の喜びに堪へざりしは七百に滿つる聴衆にて一人も亂りに拍手するものなく「ヒヤ」「ウウ」など叫ぶものなく、雑談なく、喫烟者なく、一時半より五時に亘る殆んど四時間眞底眞面目に倦む色もなく聞きくれ候事に有之候、此演說會にて即座に七十名計の新入會者を得たる一事に徴しても、如何に當日多くの學生が感動したるかを知られ申候、尙當夜演說會に引き續きて、牛込區西五軒町なる月華園に於て北村學士の出席を請ひ、新舊會員懇話會を開き候、會するもの殆んど六十名、北村氏の信仰談話に引き續き會員諸氏の熱心なる信仰に關する談話ありて、散會せしは午後十一時なりき。

尙敎友會は已後毎月信仰談話會と講話會とを各一回づゝ相開事に相成候、十二月には二十日の夜早稻田町龍善寺にて齋藤唯信師を聘し、信仰談話會を開き申候、當夜會するもの二十八名、齋藤氏は慈悲といふ事に就て信仰を述べられ、會員の質問に應じ解答を與へられ、後會員相互に信仰上の談話をなし散會致候、本年已後は毎月信仰談話には村上博士を講話會には前田慧雲師を御請招申す事に相成承諾を經申候、當今早稻田近郊は非常に開け、有名なる早稻田田圃も半分は埋まりて町に相成、牛乳屋、菓子屋、西洋料理屋など種々の誘惑機關も備はり候へ共、私共は唯佛陀大悲の御手引によりて勉強致し度と存候。勿々敬具

新刊紹介

赤松大勲編

●修養笑話

東京森江書店

本書は法華經、百喻經、其他色々の經文中にある譬喩因縁話を蒐集して一冊としたものにして、極めて興味深く家庭の讀物として恰好の書たるを失はず、殊に深遠なる哲理を含みたる佛敎が單に此の譬喩物語によりて、如何ばかり平易に了解せられ、且つ信仰せらるゝかなと思へば本書の編者に對して深く其勞を謝して可なり。(定價二十五錢)

金森通倫著

●貯金のすゝめ

東京文明堂

金森通倫氏によりて貯金のすゝめなき、世は進歩したりとせんか、而し金森氏は利慾に縁遠き宗教界を去りて、身を實業界に投じたる人、誠に貯蓄に心かけある人なり、氏が北海道の請によりて、道民に向て勤儉貯蓄の演説を試みたる其要旨を一冊としたるは本書即ち是なり、貯蓄に志ある人、また其志なきものも一讀して置くべき書也。各國貯金比較表を挿入したるは甚だ便利の事也。(廿五錢)

●眞宗僧家之庭訓

品川眞宗法話會

大谷派學部總講師の演説を集めたるものにして、極めて法味の深き書也。

廣告

拜啓來廿五日午後一時より上野公園内三宜亭に於て本會大會  
相開き文學士新保德壽君幹事新任の御披露を兼ね近角吉田二  
文學士歸朝を祝し併て本會の將來につき篤と御熟議を願度件  
數多有之候間万障御繰合御來會被下度尙席上近角常觀君吉田  
靜致君の歐米の教育、宗教に關する談話有之候

會費三十五錢

本郷區駒込東片町一五二

大日本佛教青年會

東京市本郷區  
町拾六番地  
神

東京堂發賣

精神界

定價發部金拾  
瓜錢◎半年六  
拾五錢◎壹年  
金壹圓貳拾錢

行發(一の三)日十月一

◎與羽行脚 句 佛

◎少年傳道者 (精神界)

◎倫理以上の根據 清澤 滿之

◎人生 青 鬼

◎師弟論 佐々木月樵

◎靈光を遍滿せしめよ 仁科徳之助

◎最大の指導者 多田 鼎

◎唯一の標準 (精神界)

◎主觀的永生 伊藤 澄信

◎木枯の里 多田 鼎

◎勇猛精進の氣魄 (精神界)

◎嶽の新年 原 宜賢

◎讀『歎異抄』 曉 鳥 敏

◎歡喜の春 内田 民部

◎對影獨語の記 永井 濤江

◎平和を與ふるは汝也 (精神界)

◎南洲翁 (報 道)

◎東京 近藤 純悟

◎活動主義の三轉 (精神界)

◎勝利の生活 (精神界)

◎佛國佛土 楠 龍造